

令和
5年度

「サロン事業」及び「ふれあい食事サービス事業」 実施団体を募集します

恵那市社会福祉協議会は、近隣や小地域での交流や生きがいづくり、情報交換の機会づくりを支援しています。今年度はサロン106団体、ふれあい食事サービス11団体が活動中です。高齢者や障がい者、子育て中の親子など、地域で支えあう仲間を見つける活動をしてみませんか？

事業名	ふれあいサロン	子育てサロン	ふれあい食事サービス
対象	・地域の高齢者(65歳以上) ・地域の障がい者等	・乳幼児を持つ保護者等 ・障がいを持つ児童及びその保護者等	・ひとり暮らし高齢者 ・高齢者世帯
備考	・利用者負担あり ・原則毎月1回以上の開催 ・参加者6名以上 ※子育てサロンについては3組以上の参加をお願いします ※年度末に事業・会計報告を提出 ※ 壮健クラブ、無尽等 はご遠慮下さい		・利用者負担あり ・原則毎月1回以上の開催 ※年度末に事業・会計報告を提出
申し込み	<p>申込期限 令和5年2月27日(月)～3月24日(金)</p> <p>実施期間 4月から翌年3月までの1年間</p> <p>活動助成 上記事業に対して、各地区の社協支部を通じて活動費を助成します</p> <p>申込方法 申込書に必要事項を記入の上、各社協支部までお申込み下さい</p>		



コロナ禍におけるサロン活動について

新型コロナウイルスの影響で、サロン活動に対して躊躇する部分もあるかと感じています。一方で、様々な活動自粛から高齢者等の運動不足、孤立やつながりの低下等が懸念されています。感染状況に応じた対応となりますが、活動される場合または参加される方は、下記の点にご留意ください。

活動の際に気をつけて

1 健康チェック

外出前に体温を測り、発熱または風邪の症状があるときは、参加を控えましょう

2 マスク着用

参加者全員マスクをつけましょう

3 手洗い・手指の消毒

4 密接を避ける

参加者同士の間隔を十分にとりましょう(2m以上)

5 密閉を避ける

30分に1回程度、換気を行いましょ

6 飛沫を避ける

近接した距離でのレクリエーションや対面式の活動を行わないようにしましょう

サロン事業・ふれあい食事サービス事業 研修会開催のお知らせ

		令和5年		
日時・場所	大井・長島地域	2月24日(金)	10:00～11:30	恵那市福祉センター
	東野・三郷・武並地域	2月21日(火)	10:00～11:30	恵那市福祉センター
	笠置・中野方・飯地地域	2月24日(金)	14:00～15:30	笠置コミュニティセンター
	岩村・山岡地域	2月22日(水)	13:30～15:00	岩村福祉センター
	明智・串原地域	2月21日(火)	14:00～15:30	明智福祉センター
	上矢作地域	2月22日(水)	10:00～11:30	寿限無の里
内容	令和5年度の手続き説明、サロン講師の紹介、レク用品の紹介、保険の説明 など			

新規サロンの立ち上げを検討中の方も参加できます。ご都合の良い日にご参加ください。

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 0573-26-5221(代)

- 2 -